

○辰巳孝太郎君

首都圏では、これから東京オリンピック・パラリンピックに向けた再開発、インフラ整備というのがめじろ押しであります。そして、残土といえりニア、リニアといえり残土ですね。これ、品川—名古屋間というのはトンネルが九割ですから、そして残土が五千六百八十万立米出てくると。

確認しますが、今の段階で残土の処分先が、リニア建設に関わってですね、明らかになっているのはどれぐらいですか。

○政府参考人（藤田耕三君） JR東海は、昨年環境影響評価書の中で、発生土の総発生量の約二六％に当たる約千四百七十万立方メートルの利用先を示したところであります。

また、これ以外に、沿線の自治体からは、建設発生土全体を超える六千五百万立方メートル分の候補地の情報提供があったと聞いております。

○辰巳孝太郎君 依然まだ二割ほどしか行き先は決まっていないうことですね。

最後お聞きしますけれども、この問題、繰り返し指摘してはいますけれども、これだけ大量の残土を適切に処理できるのか、そしてその担保はどこにあるのか、確認しておきたいと思ひます。

○政府参考人（藤田耕三君） この中央新幹線、極めて大規模な事業でありまして、多量の発生土が生じることが見込まれております。このため、昨年十月十七日の工事実施計画の認可に当たりまして、建設発生土の有効利用など、適切な環境の保全に努めることをJR東海に指示いたしました。

JR東海は山梨リニア実験線を造ってありますが、その工事の際には、これに伴う建設発生土について全て指定処分をいたしました。今後の中央新幹線の工事におきましても、JR東海は環境影響評価書の中で、山梨リニア実験線における処理方法を基本に、より一層きめ細かな管理を行うというふうに記載をしております。

国土交通省としても、全ての建設発生土を適切に指定処分とするように指導監督してまいります。

○辰巳孝太郎君 指定処分はすると、それは確認しました。当然厳格に適用されるべきだと思ひますし、しかし、残土の行き先もそもそも決まっていないうのであれば、私は、このリニアの事業をそもそも着工するなと言わなければならないうと思ひます。

このリニアの残土の問題というのは、これから大量に出てくることになりまうから、この問題は引き続き住民の立場から取り上げて追及をしていきたくと思ひます。

ありがとうございました。